

業務委託 質問に対する回答書

整理 番号	資料の名称	頁	項 目	質 問 内 容	回 答
1	・ 公告 ・ 別記様式 7 号	6	・ 3 (8) ・ 注 3	要件確認書類として、標準報酬月額通知書（最新）の写しとありますが、雇用保険被保険者証で代用できますか？	入札執行日の時点で、3 か月以上の雇用関係を確認できる資料であれば、雇用保険被保険者証でも代用可とします。
2	公告	3	3 (6) イ	実施設計業務に携わった実績を有するとありますが、その時の従事立場は管理・照査技術者以外の意匠担当者で良いですか？	実施設計業務の実績要件は、従事立場を限定していません。意匠担当者を含む、実施設計業務に携わったすべての立場が対象となりますので認められます。
3	建築設計業務委託 特記仕様書	3	第 2	外壁改修の調査に関する仕様をお示してください。	脚立等を使用する範囲内で目視、触診、打診調査、計測写真、調査報告書の提出となります。
4	建築設計業務委託 特記仕様書	3	第 2	透視図の仕様、数量をお示してください。	改修工事(防衛省補助対象)は、A 3 サイズで外観 2 枚、特定天井改修ほか工事(緊急防災減災事業債対象)は、A 3 サイズで内観 2 枚となります。
5	建築設計業務委託 特記仕様書	4	第 2	建築確認申請はエレベーター新設計画に絡む内容のみと考えてよろしいですか。また、建物全体の遵法化は実施済みと考え、法的に既存遡及に関する問題はないと考えてよろしいですか？	建築確認申請は、エレベーターを新設することにより、既存建物に遡及する部分に関する手続き、協議等も本業務委託に含まれます。

別記様式第 1 号

6	建築設計業務委託 特記仕様書	5	第 4 (7)	令和 7 年 西都市特別集会施設特定天井改修工事 基本設計図書のとおりの実施設計を進め、実施設計 段階での変更事項、追加検討事項はないとの前提で よろしいですか。	お見込みのとおりです。
7	建築設計業務委託 特記仕様書	5	第 4 (7)	構造図及び構造計算書の貸与は有りますか。	落札者に対し、構造図は貸与可能ですが、構造計算 書はないため貸与できません。
8	その他			設計期間中に補助金関係等に絡み、提出を求められ る資料はないと考えてよろしいですか。	1 1 月に図面、2 月に内訳書・積算根拠資料の提出 となります。